

## 自殺未遂者支援における 『医療と司法』の連携と今後の可能性(3) ～「生かす」から「生きる」を支援へ～

清水隆次<sup>1</sup>，伊藤翼<sup>2</sup>，安藝聖衣子<sup>3</sup>，日野耕介<sup>2</sup>

1. 日本司法書士会連合会

2. 横浜市立大学医学部精神医学教室

3. 横浜市立大学附属市民総合医療センター医事課医療相談支援担当

# 1. 司法書士の日常業務

\* 登記業務(不動産, 商業・法人)

\* 多重債務整理

それらに関連する貧困問題・生活問題

\* 労働問題(簡裁代理等関係業務)

\* 家庭問題(家事事件にかかる裁判所提出書類作成)

\* 成年後見業務 など

## 2. 自殺に追い込まれる具体的要因

- \* 借金問題
- \* 生活苦
- \* 失業・職場環境などの問題
- \* 家庭・夫婦間の問題。高齢者・子どもの問題
- \* 健康問題 など

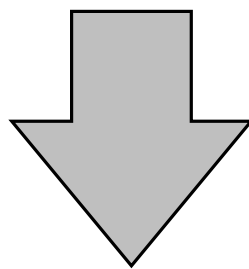
司法書士の日常業務は、自殺に関する各種要因と密接に結びついている

### 3 . 司法書士は、対人型職種

- \* 自殺者と関わった経験 約6%
- \* 自殺未遂者と関わった経験 約7%
- \* 自殺念慮者と関わった経験 約30%
- \* 自死遺族と関わった経験 約18%
- \* 何らかのメンタルヘルスの問題を持つ人に  
関わった経験 約46%

(独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所自殺予防総合対策センター  
「精神保健と社会的取組の相談窓口の連携のための調査報告書(平成22年11月)」より)

司法書士の日常業務は、自死念慮を持つ人・自殺のハイリスク者と関わることが多い職種



司法書士には、  
自殺対策におけるゲートキーパーとしての役割  
を果たすことが求められる

依頼者・相談者が、健康やメンタルヘルス上の問題などを抱えていないかどうかについて、常に十分な配慮をもって業務にあたる。

自殺に至る各種要因は複合的に絡み合っている点から、司法書士の業務においても、同様の視点でとらえ、重層的な支援が必要。

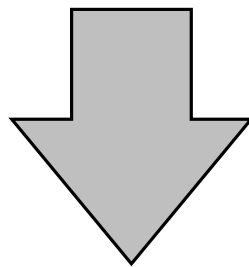
これらの点を改めて意識した**業務姿勢の確立**や、  
**組織的な取り組み**

## 4. これまでの取り組み

- \* 研修会・シンポジウム・事例検討会などの開催
- \* 会議や学会などへの参加
- \* 各種自殺対策・予防事業への協力
- \* 冊子・リーフレットなどの作成・配布
- \* 包括相談会の実施(多職種合同による) など

包括相談会の実施数、相談会場に自ら足を運ぶ人は多いとは言えず  
通常法律相談窓口の紹介が、必ずしも適切な対応とは言えず

希死念慮を持つ人が、同時に法的問題を抱える場合のケア  
として、十分な体制が整っているとはいえない状況



司法書士が、  
法的ケアを必要としている人に対して、  
自ら足を運ぶ必要あり

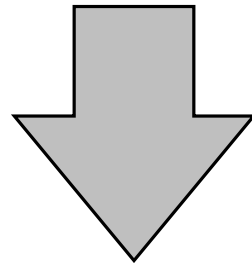
## 自殺未遂者に対する支援 (ベッドサイド法律相談事業)

- ・複合的な問題を抱える患者の回復に向け、医療機関での治療のほかに、法律問題などを解決する必要がある場合
- ・入院中に法律手続きが必要になった場合など

## 5. 自殺未遂者支援事業

### 『ベッドサイド法律相談事業』

- \* 自殺未遂者→再び自殺を企図する可能性高い
- \* 医療関係者→自殺未遂者に対する身体的・精神的処置に加え、法的対応も含めた包括的な支援が有効かつ重要



『医療』と『司法』の連携



## 6 . 自殺未遂者が抱える問題

### 退院後

- \* 患者は、救命センターや転院先の病院から退院した後の生活や法的問題について大きな不安を抱えている
- \* 退院後は、救命センター等の関係者による患者のケア継続は困難

退院前の段階で相談に乗り、今後の対応などを説明することで、まずは退院後に想定される、患者にとって複雑な問題・状況についての不安を取り除いてもらう

# 7. Aさんのケース

\* 事例の概要：抄録を参照

\* Aさんが抱えていた問題

- ・本人：うつ病との診断で長年にわたり通院・服薬
- ・夫の自殺：症状の悪化、自責の念、過去と向き合えない
- ・生活費：夫自殺後次第に家計は悪化、僅かだが借金あり
- ・アルコール：酒量が増す
- ・家族関係：うまくいっていない
- ・福祉制度など：適切な利用に至らず

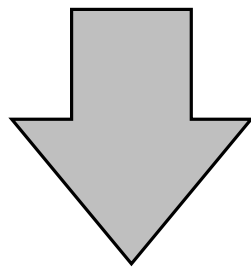
## 8 . 支援としての対応

### \* キーパーソン

- ・主治医
- ・ヘルパー
- ・行政担当者
- ・友人、知人
- ・家族
- ・生徒
- ・不動産業者
- ・地域の人
- ・ウサギ

### \* 法律面などの対応

- ・体調面 行政担当者を通じてヘルパーに様子を見てもらう  
横浜市大救命センターのSWに相談など
- ・借金 法テラスの利用により法的手続き
- ・家計 現状の手持ち資金、収支などを精査し数カ月先までを計画
- ・制度利用等 障害認定、障害年金、転居関係、生活保護など



## ～ 現在 ～

- ・ 法的問題、生活問題はほぼ解決
- ・ 地域のサークルなどに参加
- ・ 「過去」と向き合う(夫の遺品等の整理など)
- ・ 「これから」について考えはじめる

徐々に地域での生活を取り戻しつつあるが、体調面が劇的に良くなるわけではなく、直ぐに社会復帰は望めないため、引き続いての継続的な対応は必要

**「生かす」から「生きる」を支援**

## 9. ベッドサイド法律相談事業

### \* 体制(神奈川県司法書士会の場合)

- ・連携する医療機関だけではなく、県内各所の転院先医療施設においても、司法書士が出向いて対応できるよう、初期対応司法書士を県内各所にバランスよく配置
- ・上記初期対応司法書士のリストを、連携先医療機関に提示
- ・初期対応が出来る司法書士の養成
- ・司法書士は、**地域に密着**したスタイルで各種業務を行ってきており、長年に亘り培ってきた様々な**社会資源等の利用に関するノウハウ**を活用しながら支援に取り組むことが可能
- ・常日頃の、医療機関関係者との「**顔の見える付き合い**」

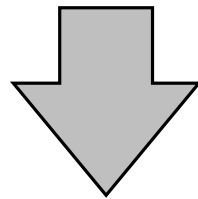
# 10. 今後の可能性

\* 「新たな自殺未遂者を出さない」

・ 本事業の利用形態の「幅」の広がり

自殺未遂以外の原因(交通事故や脳梗塞等の病気など)で救命センターへ搬送された患者や、精神疾患を持った外来患者など、様々な状況で病院にかかる人が抱える各種法的問題への対応

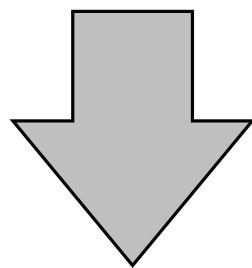
自殺の原因としての「健康問題」「痛み」を伴うもの



**さらなる自殺企図を防ぐ効果**

## \* 救命センターへ搬送されたが助命できなかった場合

- ・自死遺族の支援へ
  - ・親族などの自殺により、特有の精神的負担
  - ・相続発生後の各種手続きの煩雑さ
  - ・法的支援が不足している現状



多様な場面・スタイルでの、

**「医療と司法の連携」の構築**

# 1 1 . 課題

## \* 総合的な「コーディネーター」としての人材配置

- ・地域における医療、福祉、司法などの複合的な支援を踏まえ、総合的なコーディネーターとしての役割を担える専門職としての人材を育成、配置

司法書士は精神保健福祉分野の専門家ではない

しかし、患者の法的支援を行う過程では、退院後も患者との継続的な関わりを広範囲に持つことになり、上記コーディネータとしての役割をも担っているのが現状(司法書士自身の疲弊)

( ACTION - Jの研究結果を活用？ )



ご清聴ありがとうございました